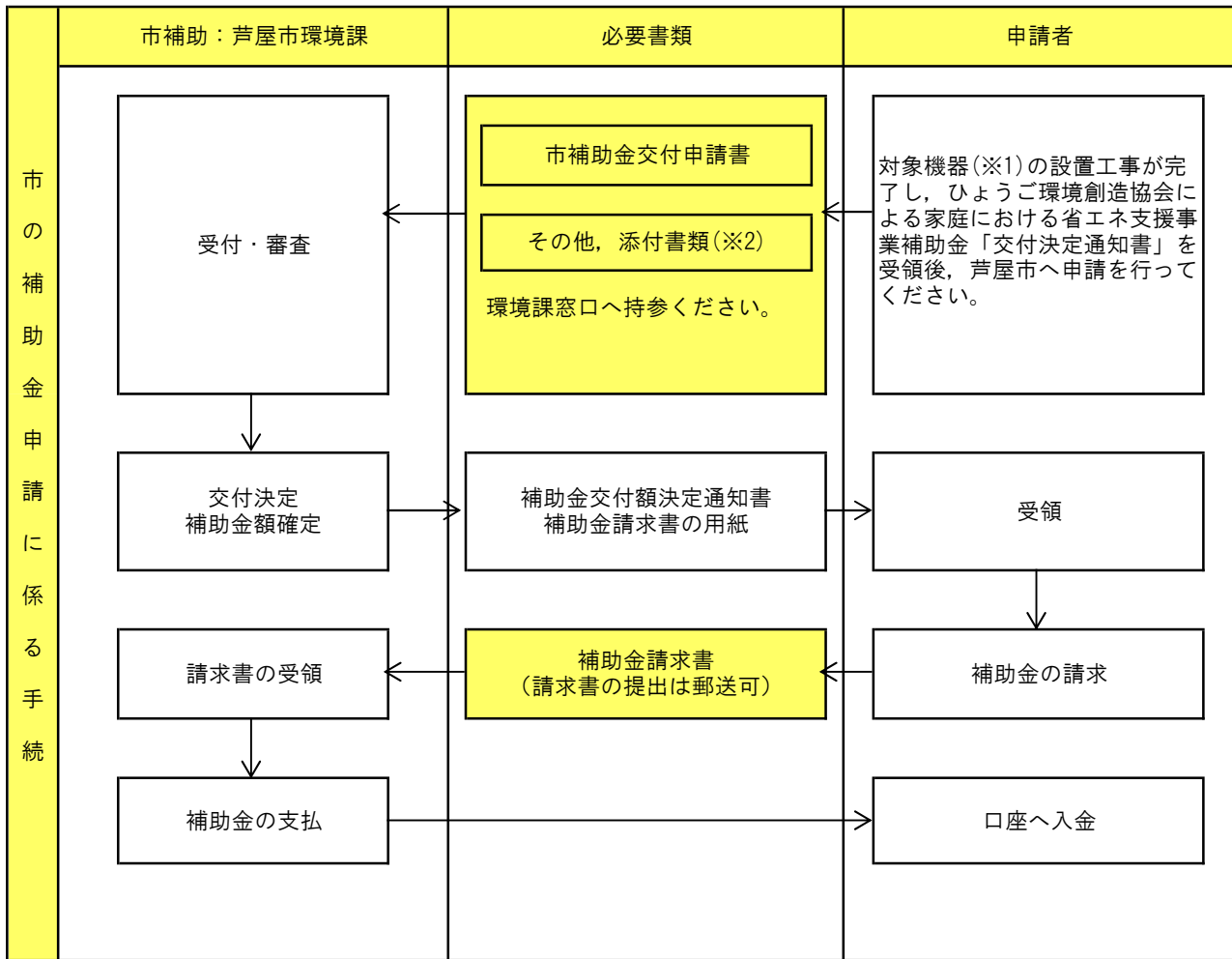


芦屋市住宅用太陽光発電システム・蓄電システム・V2H充放電設備設置費補助金  
交付制度に係る手続きフロー図



※1 対象機器 以下①～⑥のいずれかの機器を導入し、ひょうご環境創造協会の補助を受けたものが対象となります。

- ①蓄電システムの新設
- ②V2H充放電設備の新設
- ③蓄電システムとV2H充放電設備の新設
- ④太陽光発電システムと蓄電システムの新設
- ⑤太陽光発電システムとV2H充放電設備の新設
- ⑥太陽光発電システムと蓄電システムとV2H充放電設備の新設

※2 添付書類

- ①芦屋市住宅用太陽光発電システム・蓄電システム・V2H充放電設備設置費補助金交付申請書
- ②住民票（ただし、本市申請書の住民基本台帳閲覧許可欄に署名・押印いただいた場合は不要）
- ③市税納付状況等証明書（ただし、本市申請書の市税納付状況等閲覧許可欄に署名・押印いただいた場合は不要）
- ④ひょうご環境創造協会に提出した「補助金交付申請書兼請求書」（写し）
- ⑤ひょうご環境創造協会に提出した「設置機器リスト兼領収内訳書」（写し）
- ⑥ひょうご環境創造協会に提出した「対象機器設置後の写真」（写し）
- ⑦ひょうご環境創造協会からの「補助金交付決定通知書」（写し）

※令和5年1月1日から令和6年3月29日までに設置工事を完了した方が、補助対象となります。

お問い合わせ先 芦屋市環境課（保全係） 電話0797-38-2051